測定点について　On Measuring Points of Human Body

生体の形態測定には、いろいろな計測部位＝測度が規定されている。
ふつうそれは“測定点”と呼ばれている。
測定点は骨格に基準が置かれ、骨の突起、骨端切痕などが主体となって決められているが、いずれも皮膚の上から触れて測るものなので、骨格上では容易に確認できても生体ではやや困難である。 とりあえず下図を参考にし、指先にて測定点を探る練習をすることが望ましい。

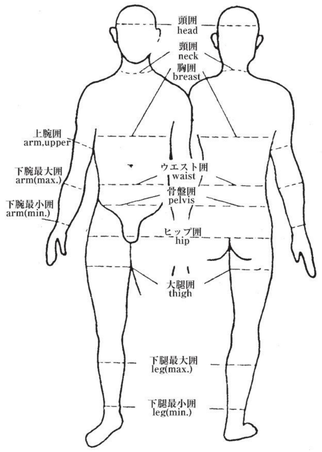

＜身体各部位の周径計測＞
Various circumferences on a human body.

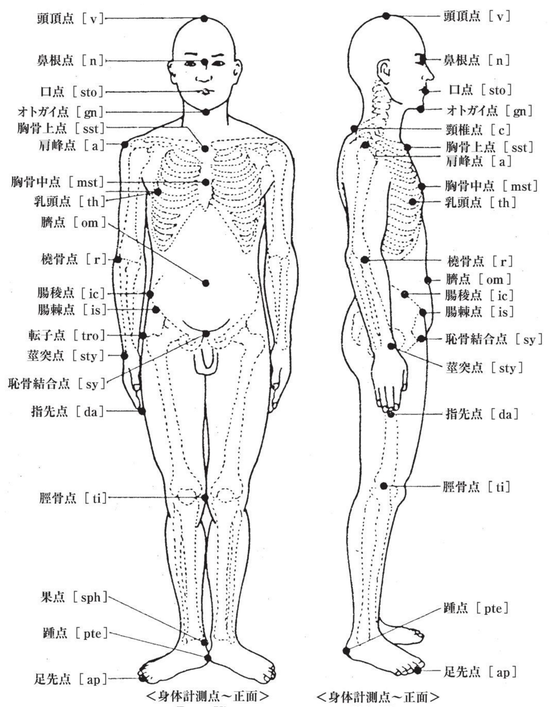

＜身体計測点～正面＞
Front View

＜身体計測点～正面＞
Side View

(from Martin)

参考文献
最新体力測定法　同文書院
日本人の体力標準値　不昧堂

＜使用方法＞

片手で遊標側の脚を持ち操作しながら、それぞれ両脚先端を２点の測定点に正しく一致させて遊標内読取窓の０点に示された値を読取る。
また、足高など測定点が極端に低い場合は遊標を一旦横規から抜き、左右裏表とも反対にして改めてセットし、裏面の目盛（0～51mm）を使用して横規右端を下にして立て、遊標側の脚先端迄を測る。

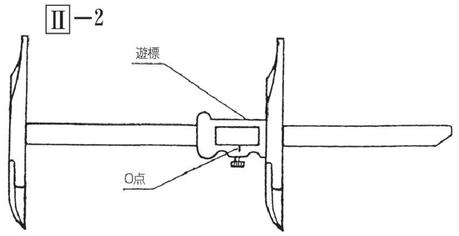

❸　直尺
金属製小型直尺（物差し）である。 直線的距離の測定用で、細部の測定をする際の補助用とする。

❹　尺帯（メジャー）
＜目的と形状＞
金鋼製のメジャーである。 生体の各部周囲と曲線部の長さを測定する為に使用する。

＜使用方法＞
巻尺を測定部位に巻き付ける様にして目盛の０点と重なった測定値を読取る。 曲線部の測定は、巻尺目盛を生体表面に密着させ軽く押さえながら指先を移動させて測定する。

⚠注意
測定時に強く巻いたり押さえたりしない様に。

❺　指頭消毒器
内部に脱脂綿を詰め、消毒用ｱﾙｺｰﾙを脱脂綿が浸る程度に注ぐ。
測定前に測定実施者の指頭を消毒する為などに使用する。

❻　デルマト人体鉛筆
体表等にマーキングが必要な時に使用、黒と赤の２種類がある。

❶　骨盤計・径測器（触角計）

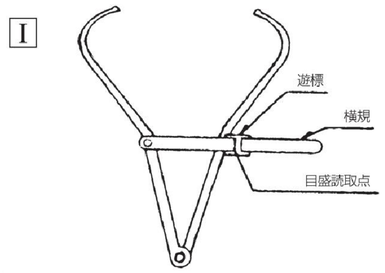

＜目的と形状＞

触角横規と似た形状であるが、直線的な動きで測定するのではなく、測定器の上半分は半円形の弧状２本の触角であり、下半分直線形の末端にある支点にて左右に円運動する。そして左側の触角には横規が固定されており、右側の触角には遊標が取付られている。
頭部の幅・頬骨弓幅・腰幅など生体各部の厚みや直径距離測定に使用する。

＜使用方法＞

使用する前に横規を遊標に差込む（ｹｰｽ収納時は遊標から外してある）。
触角の先端を左右の手で持ち、測定点に触角の先端をそれぞれあて、遊標の目盛読取窓で横規の目盛を読取る。

⚠注意

測定時に触角先端を皮膚表面に強く押し付けない事。

❷　マルチン ノギス（滑動計）

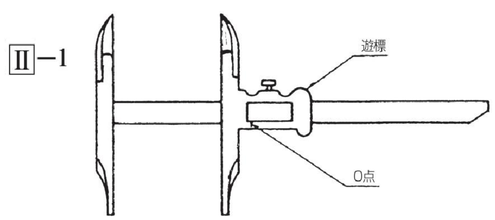

＜目的と形状＞
横規の左端は固定され、もう片方は遊標の機能を併せもつ。 この両脚にて測定部を挟んで測る。 両脚部先端は一方は尖り、もう片方は偏平で測定対象によりどちらを使っても良い。 鼻幅・耳幅・口幅・手掌長・足長など生体パーツの幅や長さ等の細かい部分の測定に使用する。

人体測定キット　マルチンスタンダード　JA-S

取扱説明書

■ はじめに
TTM マルチン人体測定器をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
　この人体測定器は人体やその部分のサイズとフォーム（形）を客観的に数量的に示すためのものです。 R.Martinの考えた人体の形態測定法（=Anthropometry）に対し忠実に測定が出来る様に工夫されていますが、人類学的な目的を主とした生体測定器の為、使用法その他に難しい点もございます。　詳細は専門の書籍を参考にしていただくことを前提に要点だけを解説いたします。

★ お願い
比較の精度、正確さを要する場合は必ず専門書をご参照ください。

セット内容

この人体測定器セットには、その目的に応じて充分な測定を可能にする為、様々な測定器が組み合わせられています。
＜目的＞直線的な距離、曲線または周囲の長さ、厚み、その他
1．骨盤計・径測器　　〃　　0～450mm
2．マルチンノギス　　ｽﾃﾝﾚｽ製　0～200mm
3．直尺　〃　　0～150mm
4．尺帯（ﾒｼﾞｬｰ）　　鋼製　　0～2000mm
5．指頭消毒器
6．ﾃﾞﾙﾏﾄ人体鉛筆
7．専用ｷｬﾘﾝｸﾞｹｰｽ

⚠ 安全上のご注意
◇ 改造等は絶対しないでください。 この場合における全てのトラブルに関しましては、責任を負いかねます。
◇ 使用時に本機の無理な誤った扱いは、破損または怪我等の原因になります。 また、危険ですので振り回す又は叩くなどの行為はしないでください。
◇ 使用後は乾いた布、又は少量のｱﾙｺｰﾙを使ってよく拭いてから専用ケースへ収納してください。 （ｼﾝﾅｰ等は使用しないでください）

＜アフターサービス＞
◇ 破損またはトラブルのお問合せ、修理のご依頼はお買い求めいただいた販売店までご連絡ください。
◇ 新規ご購入の製品に係る保証期間は一年です。

株式会社 ツツミ
〒123-0851 東京都足立区梅田2-11-1

※ 製品は改良のため、予告なく仕様を変更する場合があります。